

第1回懇話会での主なご意見

(条例全般について)

モノづくり愛知ということで、他にない特色を持った条例にしてほしい。

中小企業の従業員が誇りを持って働けるよう、それが県民にも伝わるような条文にしてほしい。

愛知県の置かれている状況をきちんと認識してもらえらるようなもの、弱者救済ではなく、がんばる中小企業を応援するものにすべき。

課題は多岐にわたるが、極力多くの課題に対応すべき。条例と施策をセットで考える方が現実的。

県の条例制定に合わせて、県内市町村でもそうした動きが広がるとよい。オール愛知で中小企業を支援することが必要。

(中小企業振興の取組について)

当地域のモノづくりの発展に中堅・中小企業の技術力は欠かせない。裾野産業の足腰をさらに強くすることが大切。裾野の広い中小企業に支えられて、大企業があると認識している。

欧州では、中小企業が独自の技術やブランドを持っており、日本でもそうなることが必要。

金融機関は、大学との連携、ビジネスマッチング、創業塾、事業承継セミナーなど、様々な支援を行っている。条例が制定され、地域全体で中小企業を支援する枠組みができれば、金融機関としてもできることが増える。行政とも協力していきたい。

(人材育成・活用について)

人材育成や教育など、この条例に「人」という観点を入れて欲しい。

この円高では、モノづくり産業の生産を国内で続けるのは難しい。生産技術を開発してシステムで売ることを目指すためにも、人材づくりや海外進出が重要。

中小企業の廃業の多くは後継者がいないことが原因。人材育成、後継者育成の観点を条例に入れてほしい。

(商業について)

商店街はコミュニティーの担い手であり、地域の安心・安全、街づくりに寄与している。

こうした商店街が果たしている役割を県民・消費者に理解してもらうため、条例の1項目として、商店街の振興を立ててほしい。

(中小企業団体・支援機関について)

団体の内部に中小企業の振興条例に関する委員会を設けて研究している。団体の意見も聞くべき。

国の中小企業憲章の閣議決定を受け、団体として、47都道府県に憲章を作ってもらう取組をスタートしたところ。憲章が絵に描いた餅にならないようにしてほしい。

中小企業団体の役割についても条例にしっかり位置付け、活用いただきたい。

原点に立ち返って、中小企業の位置づけを明確にし、各支援機関が行っている取組を整理して、新たな方向性を打ち出せるといい。

(以上)